

記念艦「三笠」における新型コロナウイルス感染症 拡大防止対策ガイドライン

令和2年6月17日

令和2年9月19日 改正

1 総論

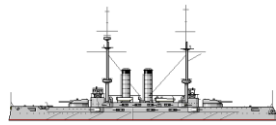
三笠の開艦にあたって、新型コロナウイルス感染症に対し、来艦者と職員等の安全を図るため、国の方針に従うとともに、神奈川県が実施する「LINEコロナお知らせシステム」に登録し、取り組むべき対策の速やかな確立及び長期化にも対応できる態勢の維持に努めなければならない。

2 取り組むべき対策

確立・維持すべき対策について、以下に示す。

各項目に関する具体的要領等については、別に示すとともに今後の情勢の変化に伴う対策の追加、変更等については、その都度策定していくものとする。

- (1) 対策状況の告示
- (2) 来艦者に対する注意事項等の明示
- (3) レジ等仕切り設置
- (4) 手洗・手指消毒
- (5) 発熱時等入艦制限
- (6) 客席、設備等消毒
- (7) 十分な換気
- (8) キャッシュレス及び支払い時コイントレイ使用
- (9) 感染発生状況の情報提供
- (10) 入艦者体温計測・確認



記念艦「三笠」来艦時のお願い

新型コロナウイルス感染防止のためご協力をお願いします。

次の方は、入艦をご遠慮ください。

- ・ 発熱(37.5℃以上)のある方、体調不良の方
- ・ 感染または感染疑いのある方が身近におられる方
- ・ 過去2週間以内に感染が拡大している所への訪問履歴のある方
- ・ マスクを着用されていない方

艦内見学時のお願い

- ・ マスク着用、咳エチケットを守る。
- ・ 静かな観覧に努める。
- ・ お客様同士の適切な距離をとる。
- ・ 設置した手指消毒剤でこまめに消毒する。
- ・ 感染発生時の情報提供のための対応(任意)
 - ・ 「[厚労省 新型コロナウイルス接触確認アプリ](#)」に登録
 - ・ 「[神奈川LINEコロナお知らせシステム](#)」に登録
 - ・ 「[ご自身で来艦日を記録\(記憶\)する。](#)」
- ・ 混雑時には入場制限を行います。